



静岡県民限定!!

サポートカー限定免許 切替え応援キャンペーン!!

運転に不安のある高齢者の方にサポートカー限定免許へ切替えしていただくことで、ご自分の運転で人生を謳歌していただくことが目的のキャンペーンです。



キャンペーンの詳細

応募期間

令和5年3月1日～12月末日まで
※途中終了または継続の可能性あり

対象者

期間中に一般社団法人日本自動車販売協会連合会（以下、自販連という）静岡県支部の会員自動車販売ディーラーで新車を購入された方、及びそのご家族でサポートカー限定免許に切替えた県内在住の65歳以上の方

賞品

自販連静岡県支部の会員自動車販売ディーラーで使える商品券3万円分

※新車代金、メーカーまたはディーラーオプション、車検点検整備代金、修理代金、タイヤ、ホイール、ワックス、シャンプー洗車代等を含む。

氏名	自販 太郎	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生
住所	〇〇県〇〇市〇〇1丁目23番地	
交付	令和〇〇年〇〇月〇〇日 12345	
免許の有効期限	令和〇〇年〇〇月〇〇日まで有効	
免許の条件等	普通車はサポートカーに限る	
番号	第 123456789000 号	
二輪・原	令和〇〇年〇〇月〇〇日	種類
他	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
二輪	令和〇〇年〇〇月〇〇日	

サポートカー限定免許
イメージ

普通車はサポートカーに限る
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
(...)

応募方法

申請用紙に必要事項を記載し、「自販連静岡県支部 総務部」宛てに郵送、FAXまたはメールにて送付して下さい。

申請用紙
ダウンロード



申請用紙の入手方法

- ① 右記QRコードからダウンロード
- ② 自販連静岡県支部ホームページを検索して、申請用紙をダウンロード

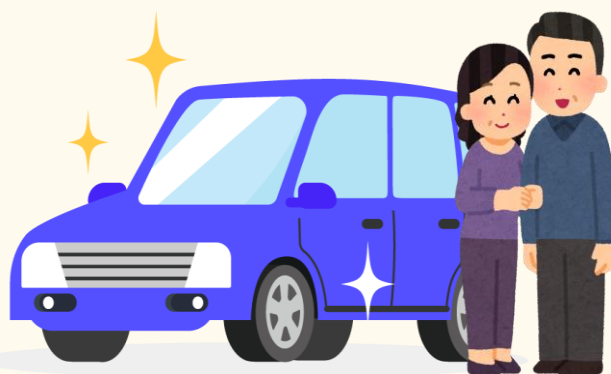
【お問い合わせ】

〒422-8004

静岡県静岡市駿河区国吉田2-4-35

自販連静岡県支部 総務部

電話 054-261-2177



必ずお読みください。

1 サポートカー限定免許とは

加齢等により運転に不安を感じる方に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限って運転を継続するという新たな選択肢を設ける制度です。

2 サポートカー限定免許で運転できる車は

一定の条件を満たす安全運転支援装置を備えた普通免許で運転できる自動車（普通自動車及び軽自動車）で、

- 国土交通大臣による性能認定を受けた衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を備えたもの
- 道路運送車両法の保安基準に適合する衝突被害軽減ブレーキを備えたもの

のいずれかに該当するものです。

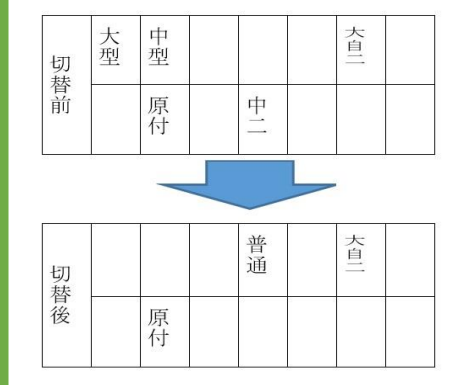
対象車両は、警察庁ホームページで確認することができます。

3 サポートカー限定免許への切替え方法は

大型、中型、準中型、普通のいずれかの運転免許を受けている方が対象です。県内各警察署（浜北警察署を除く）及び各免許センターで申請を受け付けています。この場合、大型、中型、準中型の各免許及び第二種免許は、自主返納していただきます。現在お持ちの免許種別によっては、手数料が発生することがあります。



普通車はサポートカーに限る



4 注意事項

- サポートカーであっても、車の機能を過信することなく、安全運転に努めなければなりません。
- サポートカー限定免許の方がサポートカー以外の自動車を運転した場合、免許条件違反となります。

5 その他

サポートカー限定免許について不明な点は、静岡県警察高齢運転者支援ホットラインにお問い合わせください。

静岡県警察高齢運転者支援ホットライン

電話 054-250-2525（平日 午前10時から午後5時まで）